

福島県の保育現場における保護者支援に関する研究 (1) : 震災後の保護者支援の実情 (温故知新プロジェクト)

著者	守 巧, 齊藤 崇, 佐藤 杏子, 鈴木 彩香, 佐久間 真美, 佐久間 奈穂, 椎根 李佳, 佐藤 遥香
雑誌名	東京家政大学生生活科学研究所研究報告
巻	39
ページ	89-93
発行年	2016-07
出版者	東京家政大学生生活科学研究所
URL	http://id.nii.ac.jp/1653/00009993/

《温故知新プロジェクト》

福島県の保育現場における保護者支援に関する研究 (1)

—震災後の保護者支援の実情—

守 巧^{*1} 齊藤 崇^{*2} 佐藤 杏子^{*3} 鈴木 彩香^{*4}
佐久間真美^{*5} 佐久間奈穂^{*6} 椎根 李佳^{*7} 佐藤 遥香^{*8}

Research on legal guardian support in the field of
childcare in Fukushima prefecture (1):

The legal guardian support situation afret the disaster

Takumi MORI^{*1}, Takashi SAITO^{*2}, Kyoko SATO^{*3}, Ayaka SUZUKI^{*4},
Mami SAKUMA^{*5}, Nao SAKUMA^{*6}, Rika SHIINE^{*7}, and Haruka SATO^{*8}

1. 問題と目的

東日本大震災は、地震、津波、福島第一原子力発電所における事故（以下、原発事故）などによる被害など、これまで体験したことがない、まさに「未曾有の災害」であった。とりわけ原発事故における影響は、収束までに明確な見通しが持てない現状である。チェルノブイリ原発事故では、事故後の周辺住民を対象とした研究結果において、被災者全体の健康の悪化はないものの、低年齢児の甲状腺の異常や特定部位の発がん率が高いことが多数報告されている（柴田, 2006; ベラルーシ共和国非常事態省チェルノブイリ原発事故被害対策局, 2013など）ことから、福島県の保護者の中には、子どもの健康に関する不安を抱えて生活を送っている保護者も少なくない。言うまでもなく、原発事故は、生活環境を汚染し、活動の制限などから子どもの健全な発育に影響を与えることから、震災後の福島県内の保育現場では、家庭と園の双方がいかにか子どもの健全な発育を保障するか、ということが至上命題となる。

このような保育現場の現状を反映して、震災後の福島県の保育環境や保育実践の実態を明らかにするために様々な研究が行われ、子どもの課題や保育実践に際する困難が指摘されている。一方で、保育現場における保育者側の現状として荒川（2013）は、保育者は子ども主体の保育を大切にしながら、「出来ないこと」より「出来ること」に目

を向け、時に悩み葛藤しつつも、子どもの健やかな心身の発達を促している、としている。

震災をきっかけに、変化する子どもの状態や保育実践の実態など、多様な立場から豊かな知見が発表・報告されているものの、被災者でもある保育者による保護者への対応や実態に関する知見の蓄積が乏しく、実態把握や問題提起に留まっている。例えば、調査対象地は宮城県であるものの、調査時期を替えても保護者対応に困っていることとして「放射能に関する対応」「保護者自身の問題」が挙げられている（本郷他, 2013）。また、保育者は放射能不安を意識しつつ積極的に対応していきたいという意識と、保護者の吹っ切ろうとする意識との間にズレがあり、そこにどうアプローチしていくかが、保育を進めていく中での今後の課題と見ることができる（日本保育学会災害時における保育問題検討委員会, 2013）という指摘もある。このように、実践的に取り組んでいる保育者による保護者支援の現状を浮かび上がらせているものの、保護者に対する具体的な手立てや保育者が求めている示唆が乏しい。

ところで、保育所保育指針解説書（厚生労働省, 2008）によれば、「保育の専門性」の中に、「子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識・技術」「保護者等への相談・助言に関する知識・技術」が示されている。しかし、「入所する保護者に対する保護者支援」や「地域の子育て家庭に対する支援」である保護者支援については、保護者支援という言葉自体は非常に曖昧かつ漠然としており、具体的な業務内容や方法について、明確な共通理解があるわけではない（丸目, 2014）。そのため、保育所で行われている保護者支援は、目の前の保護者の困難に何とかして対応していこうと模索し、試行錯誤しているうちに、結果としてソーシャルワークの機能が果

^{*1} 東京家政大学 (Tokyo Kasei University)
^{*2} 日本体育大学 (Nippon Sport Science University)
^{*3} 桑折町立伊達崎幼稚園 (Danzaki Kindergarten)
^{*4} 田村市立滝根保育所 (Takine Nursery School)
^{*5} 田村市立常葉保育所 (Tokiwa Nursery School)
^{*6} 郡山市立富久山保育所 (Fukuyama Nursery School)
^{*7} 福島市立野田保育所 (Noda Nursery School)
^{*8} 福島文化笹谷幼稚園 (Fukushima Bunka Sasaya Kindergarten)

たされた（中谷他，2015）という側面が否めない現状があると考えられる。すなわち、保育所における保護者支援の現状としては、支援の対象者や関係構築、相談・助言に関する知識・技術の必要性が明らかにされているものの、具体的にどのような援助に関する基礎理論を保育士が身につけて保護者支援に従事するのかについては曖昧のままであり、保育士による独自の多様な実践から昇華した支援が中心と言える。

これらを勘案すると、震災後における福島県での保育者による保護者支援は、通常の保護者支援に加え、放射能被災地独自の悩ましい案件等があるため、極めて困難な保護者支援のケースが存在することが想定される。福島県の保育者は、他地域とは一線を画する保護者支援を模索し、試行錯誤していることは想像に難くない。言うまでもなく、充実した保育活動の実現にとっては、保育者と保護者との信頼関係の構築は不可欠である（衛藤，2015）。しかし、被災地においては、「子どもの最善の利益の尊重」を中心に置きながら、激変した環境での保護者との信頼関係構築は、決して容易ではないだろう。

これらのことから、いまだ明確な共通理解が得られていない保護者支援において、被災地である福島県での保護者支援が、「どのようなプロセスを経て実践されてきたのか」という震災後の支援に着目することは、災害時における保護者支援を考える上で、大きな示唆をもたらすものと考えられる。さらに、保護者支援を実践する保育者自身が被災者であるという当事者性を考慮すると、震災後の保育者が支援を行うプロセスを明確にすることで、被災者である保育者を支援する「支援者支援」の新たな知見が得られるのではないかと考える。Skovholt（1974）によると、有能な援助者は援助を受けるよりも援助を与えることで「対人関係能力のレベルが上がる」「他者と平等性が磨かれる」などの利点が多いことを指摘している。同様に Riessman（1965）は、援助者セラピー原則という概念を提唱し、その内容を「人は援助をすることで最も援助を受ける」としている。これらの指摘は、大規模災害において直接生命や身体にかかわる状況での「援助者・被援助者」という枠組みである。本研究で取り上げる放射能被災地では、このような実質的な援助活動ではないものの、世界に例をみない放射能被災地において自らも被災しながらも特殊な知識・技能を駆使しながら継続的な保護者支援をしている保育者も同様な枠組みだと考えられる。したがって、保護者支援を通して、保育者の保護者支援の技術や知識が相乗的に昇華していくと予想される。これらの視点から一般的な保護者支援と似て非なる性質を有しているはずである。

以上のことから、本研究では、放射能被災地である福島県中通り地方の保育者に焦点を当てて、質的研究を試み

た。平成27年度は、第一報として保育者のナラティブ（語り）から、保育所における保護者を支援する姿勢について明らかにすることを目的とする。

2. 方 法

1) 研究対象者

福島県中通り地方における A 園、B 園、C 園、D 園、E 園、F 園の6つ公立保育園を対象とし、2011年3月11日に発生した東日本大震災において被災経験をもち、現在まで継続して勤務している6名の保育士（A 保育士、B 保育士、C 保育士、D 保育士、E 保育士、F 保育士）である。インタビューの実施時期は、2015年7月～8月にかけて行い、インタビュー時間は一人あたり、およそ40分から50分程度であった。

2) インタビューの内容

研究対象者に対して、半構造化インタビューを実施し、回答してもらった。質問項目は、福島県における被災地の現状を把握するため、インタビュアーによる保育士の保護者支援の内容や方法の誘導を起ささないように配慮して作成をした。

3) データの整理と分析について

(1) 1次データの抽出

研究対象者の全ての言語データは研究対象者の質的データとして、インタビュー後に語りを逐語録として書き起こし、本研究の分析の基礎となる1次データの作成を行った。なお、逐語録総文字数は70,351字であった。

(2) 2次データの抽出

複数の人物の語りで偶然に一致するナラティブに着目した分析方法である「ナラティブの重奏化」（横山，2012）の「予期せぬ一致」を参考として、1次データから2次データの抽出を行った。

そこで、福島県における保護者支援において、異なる保育士によって、異なって意味づけられた出来事におけるナラティブに着目をし、「登場人物」「身体的行為」「情動的思考」で1項目以上が一致しているナラティブを選択した。この手続きをとることにより、「情報の流し方の工夫」（11）、「室内遊びの奨励」（15）、「特殊な状況への適応」（15）、「放射線量に関する保護者への返答」（8）、「現状に則した保育実践」（9）、「情報の過多への対処」（9）、「保護者との密な情報交換」（20）、「他保育所の情報収集」（3）、「被災者としての無自覚化」（9）、「子どもの現況の受容」（7）、「保護者の要望を受容する」（8）、「ルール順守」（5）、「自己課題の発見」（4）、「職務範疇を越えた支援」（4）、

「支援の充実化」(8)、「保護者を憂える」(6)、の16のデータを2次データとした(括弧内はナラティブの数を示す)。

(3) 3次データの抽出

本研究では、前田(2011)が指摘する被災者の援助活動として、「職務・命令／自発的支援」の二項対立に着目して分析を実施する。保護者支援は、前田が指摘する「職務・命令」にあたる。「職務・命令」にあたる保護者支援でも、現実的には「職務・命令」ではあるが、保育者の裁量による「自発的支援」も存在する。したがって2次データの中から、「職務・命令／自発的支援」の二項対立の構図を包含しているナラティブを選択し、3次データとして対象とした。結果、「情報の流し方の工夫」(6:5)、「室内遊びの奨励」(9:6)、「特殊な状況への適応」(13:2)、「放射線量に関する保護者への返答」(2:6)、「現状に則した保育実践」(2:7)、「情報の過多への対処」(1:8)、「保護者との密な情報交換」(2:18)、「他保育所の情報収集」(0:3)、「被災者としての無自覚化」(2:7)、「子どもの現況の受容」(5:2)、「保護者の要望を受容する」(4:4)、「ルール順守」(5:0)、「自己課題の発見」(0:4)、「職務範疇を越えた支援」(2:2)、「支援の充実化」(2:6)、「保護者を憂える」(0:6)の16項目を対象とした(括弧内は比率“職務・命令：自発的支援”を示す)。

(4) 4次データの抽出

3次データ得られた結果のうち、「ルール順守」は、自発的支援に着目するという本研究の目的から外れ、「他保育所の情報収集」「自己課題の発見」「保護者を憂える」は、職務命令上とは異なることから削除対象とした。結果、「情報の流し方の工夫」、「室内遊びの奨励」、「特殊な状況への適応」、「放射線量に関する保護者への返答」、「現実に則した保育実践」、「情報の過多への対処」、「保護者との密な情報交換」、「被災者としての無自覚化」、「子どもの現況の受容」、「保護者の要望を受容する」、「職務範疇を越えた支援」、「支援の充実化」の12項目を分析対象とした。各項目において、ナラティブを参考に項目間における概念図の作成を行い、また、保育者の代表的なナラティブを提示し、福島県における保育士の保護者支援の経験をどのように意味づけているのかを検討した。

4) 倫理的配慮

本研究は、東京家政大学研究倫理委員会での承認を得ている(狭 H27-04)。

3. 結果・考察

本研究の目的は、放射能災害地区の保育者による保護者支援への姿勢をナラティブから分析することである。分析の結果、放射能災害地区における保育者による保護者支援の実践には、《支援思考領域》《支援可能領域》《支援不可能領域》の三つの領域が存在することが明らかになった。

1) 《支援思考領域》

【被災者としての無自覚化】

「まず自分がダメになっちゃうので、まあみんな(放射線量についての)言葉には出さないですけど、あえて普通。」などのナラティブが象徴しているように、自身が被災者でもあることを「無意識・意識」問わず、現状を受け止めようとしていることがわかる。自らも被災者の場合、不安や葛藤を抱きながら保護者支援をしているため、大きなジレンマを経験することが予想される。一方、保護者に対して強い共感性をもって接することができるとも言え、保護者側も同様な体験を安心して打ち明けることができる。このように、自らも被災者であることは、「諸刃の剣」と言える。また、被災しながらも保護者へ対応していることから「けっこう記憶が曖昧」と想起が困難であるというナラティブが多く見られた。このことは、目の前の保護者に対応する日々を追われ、支援の内容を記憶するまでに至らなかったことが影響していると考えられる。

2) 《支援可能領域》

〈放射能の話題の回避〉

震災前後では、保護者支援の内容に変化が見られた。震災後の多くは、保育者が被災した保護者側の意識や感情に寄り添った視点から支援している。「園からこういう様子でした、どうでしたっていうのを一方的に伝えるんじゃなくて、まずは話を聞く、お家の人が思ってることを聞いたり、悩んでることだったり話を聞くっていう機会が、震災の前より意識して聞くようにしてるかなっていうのはあります。」「変わったこと…。対応ってまで言えるかどうかかわからないですけど。震災後は、これまでは“外で遊びました”で終わらせていたんですが、より具体的に伝えるようにしました。たぶん、気にしていると思うし。」などのナラティブから、これまでの自分の保護者支援を振り返る契機になっている。あわせて保護者の立場に立って考え、必要な情報を各自で模索する、という姿勢が支援の起点とし、頻度が増した【保護者との密な情報交換】が行われていた。

このような密な情報交換のため、日常的な会話に出てくる園生活や降園後の生活における戸外遊びに際する放射線量が話題にあがる。具体的には、放射線量数値の上限を保

護者から質問を受けたり、アドバイスを求められたりすることである。しかし、放射線に関する専門家によっても上限とされる数値に違いがあることや、保育者自身の不用意な発言による保護者へ与える影響を懸念する理由などから、【放射線量に関する保護者への回答】に困惑したり躊躇したりすることが多い。あわせて、放射線量に関する情報は、継続的かつ多面的に保護者に入ってくる。したがって、日常的に入ってくることから【情報の過多への対処】に追われ、保育者は情報を適切に整理できない現状がある。

【支援の充実化】

子どもの情報を「保育者から保護者に」という一方向での支援ではなく、保護者からのフィードバックも保育者にとって大きく影響を与えている。保護者とのやり取りを継続するためには、保護者からの肯定的な発言が大きく寄与しており、情報が錯綜する状況下でも保育者の支えとなっている。一方で、「連絡帳やお便りっていうのも、写真を入れてみたりとか、(中略)自分でも工夫してみたり、わかりやすく丁寧に、今思うと今何してるんだろうって思っちゃうんですけど…。正直疲れました…。」というナラティブのように、必要性を感じてそれに応えようとするがあまり疲弊することがある。支援の内容は、特殊な状況下であるため客観的に精査できるものではなく、また際限がない。この点は、具体的な助言ができる第三者か、心身消耗を防ぐ心理職の専門家などによる職務内容の取捨選択が求められる。

【情報の流し方の工夫】

保護者とのコミュニケーションの方法は、主に「連絡ノート」「送迎時の会話」「園内の掲示」などが挙げられるが、被災地での支援は様相が異なる。「口頭でというか運動会後のアンケートです。アンケートが一番保護者の本音が聞ける、口頭はダメでした」「肝心なことはアンケートから聞きました」といったように、アンケートには文字化することや匿名性があることから、本音が引き出せる面を有している。とりわけ、給食の食材など、「食」に関する不安は、アンケートによって浮かび上がるケースが多かった。保護者は、①保育者と楽しい話題を共有したい②言葉にすることで不安を共有してしまう、などの情動が働いていると予想される。そして保育者は、保護者と接していくうちに他の情報発信よりもアンケートの有効性が勝っていると理解し、効果的に取り入れていった。

〈環境への適応〉

保育者は、【被災者としての無自覚化】から強い影響を受け、現状を受け入れようとして、非日常を日常化しようと試みる。特殊な状況に困惑しながらも、日々の保育を実践していかなければならないため、懸命に適応していこう

とする。「外遊びができないのが何となく当たり前になってきている。なんかよくないと思いつつも…」というナラティブのように複雑な感情を抱いている。【特殊な環境への適応】をしようとする気持ちと非日常を回避しようとする気持ちが拮抗している状態である。

さらに、放射能を避けるために、室内遊びを積極的に取り入れ、室内でも戸外遊びと同運動量の遊びを模索・実践している。あわせて、保育者と保護者の間では、ホットスポットに関する情報提供などの情報交換がなされていた。【現状に則した保育実践】を保護者と協働して取り組んでいることが窺える。【特殊な環境への適応】と【現状に則した保育実践】を両輪としたサイクルで進んでいる現状が浮かび上がった。このサイクルが過剰に循環した場合、時として保育者の求められる職務の範囲を超えて、保育者の職務から他職種の業務に転じ、保育者の通常範囲の職務量や質から大きく逸脱することがある。

放射能被災地においては、「姿勢がとれない」「持久力や脚力不足」などの発達上の課題が指摘されている(関口、2014)。保育者は、このような課題が生じる背景が子どもの過ごしている環境に直接的・間接的に起因していることを理解している。また、「どんぐりはお母さんに聞こうねとか。お部屋にはこう、持って行っちゃいけないだよっていう決まりとかは、教えたけど。でも、子どもももう言うんですよ。放射線だからだめなんだよね、とか。」というナラティブから、子どもながらにこの環境を理解しようとしていることを受け止めている。子どもの発達上の課題や環境に適応しようとする子どもの気持ちを受け入れて、【子どもの現況の受容】に努めていることが窺えた。あわせて、保護者の放射線に関する価値観が継時的に多様化するにつれ、保育生じる出来事(たとえば、栽培物の持ち帰りなど)に、園の意向よりも個々の保護者の意向を優先させ、【保護者の要望を受容する】姿勢を強めている。子どもの現状を受容しつつ、あわせて保護者の意向も受容するという、双方が循環していることが示された。保育者は、このようなやり方で適応を図ろうとしている現状が明らかとなった。

【室内遊びの奨励】

戸外遊びを希求しているものの、現状としては十分に戸外遊びができない現状がある。震災前に十分に戸外で遊んでいた経験を述懐している保育者や限られた遊び環境において先に述べた発達上の課題解消を目指している保育者など室内遊びに対する感情は多様であった。十分な運動量確保という保護者からの要望を受け、それに応える形で【室内遊びの奨励】をしている現状も明らかとなった。制限がある環境で模索している保育者が浮かび上がった。

3) 《支援不可能領域》

【職務範疇を超えた支援】

園としてできることや保育者としてできることを模索し、実行しても保護者に納得してもらえない、というナラティブが多く見られた。このナラティブに続いて、特殊な状況下においても被災した子どもたちへ適切な保育を実践しようとする職責から、さらに模索しようとする。しかし、それらを適切に実行すると、通常の保育業務以上の内容や質、あるいは量を大きく上回ることになる。たとえば、「お姉ちゃんが流されたって言うんです。(中略)それに対して私は何も言えなくて。何とかしてあげたい、何とかしてあげたいっていつも考えているんです。」「転園していった子どもたちがどうなっているのか一人ひとり連絡を取り合いたい」などのナラティブは、通常では業務として課せられない性質のものであり、限界があることである。《支援不可能領域》と言え、外部や第三者からの介入により、枠を制限する必要があるだろう。

文 献

- 1) 柴田義貞：チェルノブイリ原子力発電所事故から20年. 長崎医学会雑誌, **81**, 149-156 (2006).
- 2) ベラルーシ共和国非常事態省チェルノブイリ原発事故被害対策局：ベラルーシ報告書. 産学社, **35**, 171 (2013).
- 3) 荒川亜樹：東日本大震災において福島県の保育労働者が果たした役割—自由記述分析からみる, 放射線被害下での保育実践の実態と課題—. 総合社会福祉研究 (42), 39-51 (2013).
- 4) 本郷一夫, 加藤道代, 神谷哲司, 平川久美子, 進藤将敏, 飯島典子：東日本大震災後の保育所における対応東北大学大学院教育学研究科研究年報, **61**(2), 145-157 (2013).
- 5) 日本保育学会災害時における保育問題検討委員会編：災害を生きる子どもと保育. p. 90, 日本保育学会 (2013).
- 6) 厚生労働省編：保育所保育指針解説書 (2008).
- 7) 丸目満弓：保護者支援の前提となる保育士と保護者間コミュニケーションに関する現状と課題—保護者アンケートを中心として—. 大阪総合保育大学紀要, **9**, 173-194 (2015).
- 8) 中谷奈津子, 鶴 宏史, 関川芳孝：保育所における生活課題を抱える保護者への支援—保護者支援・保護者対応に関する文献調査から—. 大阪府立大学紀要, **63**, 35-45 (2015).
- 9) 衛藤真規：保護者との関係に関する保育者の語りの分析—経験年数による保護者との関係の捉え方の違いに着目して—. 保育学研究, **53**(2), 194-205 (2015).
- 10) Skovholt, T. M.: The client as helper: A means to promote psychological growth. *The Counseling Psychologist*, **4**, 58-64 (1974).
- 11) Riessman, F.: The 'helper' therapy principle. *Social Work*, **10**(2), 27-32 (1965).
- 12) 横山草介：質的データ分析詩論としてのナラティブの重奏化. 青山社会情報研究, **4**, 1-12 (2012).
- 13) 前田 潤：援助者の心理状態とその特徴. p. 93-101, メディカ出版 (2011).
- 14) 関口はつ江：放射能災害下における保育の時間経過に伴う問題に関する考察—園長, 主任の立場から—. 関係学研究, **40**(1), 27-41 (2014).